



社債権者各位

平成 23 年 7 月 29 日  
横浜市港北区榑町三丁目 7 番 60 号

**株式会社 ヨロズ**

代表取締役社長 佐藤 和己  
(コード番号 7294 東証第一部)  
問合せ先 取締役財務部長 佐草 彰  
TEL (045) 543-6802

## 第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債の コールオプションの権利発生と行使(繰上償還)に関する公告

平成 18 年 9 月 20 日発行の株式会社ヨロズ 130%コールオプション条項付第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)につきまして、平成 23 年 7 月 1 日から 7 月 29 日までの 20 連続取引日にわたり、当社株式の終値が転換価額の 130%以上であったため、130%コールオプション条項の要件が平成 23 年 7 月 29 日に充足され、今後本社債の全部を額面 100 円につき金 100 円で繰上償還する権利が当社に生じたことをお知らせいたします。

また、当社は、転換価額、株価水準、償還期日等を勘案し、保有されている債権者の方々への周知及び速やかな転換を促すことを目的に、当該権利の行使を行い、繰上償還期日に残存する当該社債の全部について繰上償還することを決定しましたので、下記の通り公告いたします。

なお、本社債については、平成 23 年 8 月 22 日(月)に上場廃止となる予定です。

### 記

繰上償還する銘柄	株式会社ヨロズ 130%コールオプション条項付 第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債 (転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)
繰上償還対象総額(額面)	繰上償還期日に残存する当該社債の全部 (平成 23 年 7 月 28 日現在) 3,120 百万円
繰上償還期日	平成 23 年 8 月 29 日(月)
繰上償還金額	額面 100 円につき金 100 円
行使請求最終日	平成 23 年 8 月 26 日(金)

- \* なお、新株予約権の行使は、社債要項上償還日の前営業日(上記の行使請求最終日 平成 23 年 8 月 26 日(金))まで可能となっておりますが、本社債は振替債となっておりますので、振替債については、新株予約権の行使請求をする場合、償還日の 2 銀行営業日前の日(平成 23 年 8 月 25 日(木))までに請求する必要がありますので、ご注意ください。
- \* 新株予約権の行使請求をご希望の方は、所定の口座管理機関にお手続きください。

以上

(参考) 株式会社ヨロズ 130%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型  
新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の概要

1. 発行日	平成18年9月20日
2. 発行総額	5,000百万円
3. 未償還残高	(平成23年7月28日現在) 3,120百万円
4. 従来の償還期限	平成23年9月30日
5. 利率	—
6. 新株予約権行使時における1株あたりの払込金額(転換価額)	1,372円80銭

\*当初転換価額は、1,374円であり、平成22年12月4日以降から上記転換価額が適用されています。